

## Mタイプについての注意

この保険には、死亡保険金、高度障がい保険金、満期保険金、配当金、保険料払込期間中の解約払戻金はありません。保険料払込期間満了後については所定の解約払戻金がありますが、ほとんどの場合、払込総保険料を下回ります。保険料払込期間満了後に解約された場合や被保険者が死亡された場合には解約払戻金をお支払いしません。また、現金貸付(契約者貸付)や払済保険への変更などはできません。

## 支払事由の変更

法令などの改正または医療技術の変化が、手術給付金・放射線治療給付金・HALプラス給付金の支払事由に関する規定に影響をおよぼす場合には、主務官庁の認可を得て、将来に向かって手術給付金・放射線治療給付金・HALプラス給付金の支払事由に関する規定を変更することがあります。

## 指定代理請求制度のご案内

被保険者が受取人である給付金などについて、受取人が請求できない所定の特別な事情がある場合、指定代理請求人が受取人の代理人として、給付金などを請求することができます。なお、指定代理請求人は契約者が被保険者の同意を得て、契約の申込時などにあらかじめ指定します。

指定代理人を指定された場合には、指定代理請求特約の概要や請求できるケースなどを、契約者から指定代理請求人にお伝えください。

※法人が給付金の受取人である場合には、指定代理請求人を指定できません。

※指定代理請求特約の概要や請求できるケースなどは、「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」をご覧ください。

## ご検討・ご契約の際に必ず確認いただく資料

### ●設計書[契約概要]

保険商品の具体的な内容を理解いただくために必要な情報を記載しています。

### ●注意喚起情報

契約申込の際に、特に注意いただきたい事項を記載しています。(給付金が支払われない場合などの、お客さまに不利益となる事項も含まれています)

### ●ご契約のしおり

商品のしくみ・内容、諸手続などの重要な事項を記載しています。

### 【記載事項の例】

クーリング・オフ(契約申込の撤回など)/健康状態・職業などの告知義務/契約の解約と解約払戻金

### ●約款

保険契約の内容(とりきめ)を記載しています。

## 保険種類を選択いただく際の参考資料

### ●大同生命の保険種類のご案内

大同生命が販売している保険商品の特徴やしくみなどを記載しています。この保険は「大同生命の保険種類のご案内」に記載されている**疾病・医療保険**です。

「大同生命の保険種類のご案内」は、大同生命の職員・募集代理店またはもよりの店舗に請求ください。

### ●生命保険の契約にあたっての手引

「契約にあたってのポイント」「商品の選び方」「保障内容の見直し方法と留意点」などを、(公財)生命保険文化センターが公正・中立な立場から解説しています。

「生命保険の契約にあたっての手引」は、同センターのホームページ(<http://www.jili.or.jp/>)から、ご覧いただけます。

### ◎動画視聴について

動画視聴は無料ですが、視聴にかかる通信料金はお客さまのご負担になります。また、リンク先の動画は予告なく削除、または変更することがあります。

### ◎生命保険募集人について

大同生命の担当者(生命保険募集人)は、お客さまと大同生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの申込みに対して大同生命が承諾したときに有効に成立します。

### ◎この商品は、6歳~75歳の方にご加入いただけます。(保険期間などにより異なります。)

### ◎この資料は、**2018年8月現在の商品内容・税制**に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

### ◎ご検討・ご契約にあたっては、「**設計書[契約概要]**」「**注意喚起情報**」「**ご契約のしおり**」「**約款**」を必ずご覧ください。

引受保険会社

 **大同生命保険株式会社**

本社(大阪)〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目2番1号  
 (東京)〒103-6031 東京都中央区日本橋2丁目7番1号  
<https://www.daido-life.co.jp/>

 T&D保険グループ

T&D保険グループはグループ名称であり、保険会社の名称ではありません。本保険契約の締結については、大同生命が引受保険会社となります。

お問い合わせ先

大同生命コールセンター

**0120-789-501**(通話料無料)

受付時間：9:00~18:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

2018年9月改訂

A-30-1143(2018年8月27日)1/4

帳票番号70508(2018-60) DNP

 T&D保険グループ

突然の病気やケガ、  
 入院や手術に  
 そなえていますか？

大同生命の総合医療保険

Mタイプ

無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)

# 入院や手術に対するそなえは十分ですか？

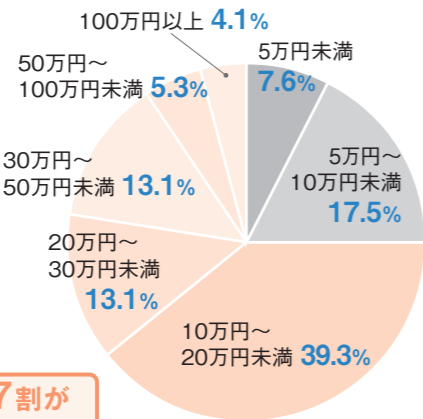
## 入院したときの自己負担費用はどのくらい？

食事代や、より良い環境で治療に専念するための差額ベッド代など、公的医療保険の対象にはならない費用がかかります。また、入院期間が短い場合でも、1日あたりの自己負担費用が大きくなる場合があります。

◎自治体によっては、子どもの医療費自己負担の全額または一部が無料となる助成制度があります。

入院時の自己負担費用

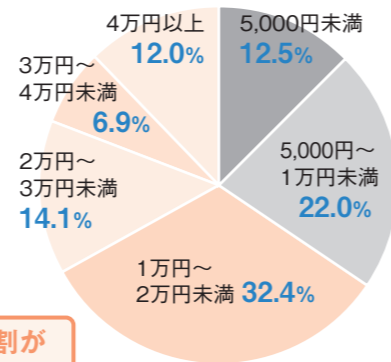
平均22.1万円



約7割が10万円以上

入院1日あたりにかかる自己負担費用

平均19,800円



約7割が1万円以上

[出典] (公財) 生命保険文化センター「平成28年度 生活保障に関する調査」  
 ※過去5年間に入院し、自己負担費用を支払った人  
 ※治療費・食事代・差額ベッド代・交通費などを含む。高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額

短期の入院 1日あたりの自己負担費用が大きいことも

■傷病別の1日あたりの自己負担費用

傷病	入院日数※1 (平均)	自己負担費用※2 (平均)
白内障	3.0日	26,989円
中耳炎	4.9日	16,630円
胃潰瘍・十二指腸潰瘍	11.9日	6,864円
胃がん	14.5日	5,765円

※1 70歳未満  
 ※2 大同生命が算出した高額療養費制度適用後の自己負担費用 (70歳未満・標準報酬月額28～50万円の場合)  
 [出典] 厚生労働省「平成26年 患者調査」  
 「平成29年 社会医療診療行為別統計」

長期の入院 開頭術などの重い手術は、入院が長期にわたることも

■手術別の入院日数

手術名	入院日数 (平均)
開頭術	53.1日
開胸術	26.7日
カテーテルを用いた血管内手術※	14.5日

※不安定狭心症や閉塞性動脈硬化症に対してカテーテルを用いて行う血管内治療  
 [出典] 厚生労働省「平成26年 患者調査」

## 先進医療にかかる技術料は全額自己負担!?

保険診療と共通する診察や検査などは公的医療保険が適用されますが、先進医療にかかる技術料は全額自己負担です。治療の選択肢を広げるためにも、十分なそなえが必要です。

## 先進医療技術

先進医療は治療効果が高いものの、その技術料は300万円以上かかることも

技術名	技術料の平均
重粒子線治療※	約314万円
陽子線治療※	約276万円
高周波切除器を用いた子宮腺筋症核出術	約30万円

※重粒子線治療・陽子線治療の一部の治療については、公的医療保険制度が適用されています。

◎当資料では、先進医療にかかる費用を技術ごとに「技術料」として記載しており、技術料は医療の種類や医療機関によって異なります。  
 [出典] 厚生労働省「第61回先進医療会議 平成29年6月30日時点における先進医療Aに係る費用 平成29年度実績報告 (H28.7.1～H29.6.30)」

先進医療とは、厚生労働大臣によって定められた高度な先進技術を用いた療養のことをいい、厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所のみで行われます。

## 必要な保障を必要なだけそなえる

### ●入院日数

1回の入院でお支払いする日数の限度によって、3つの中から選べます。

標準型 : 1入院 60日  
 180日入院保障型 : 1入院 180日  
 特定疾病長期入院保障型 : 1入院 60日※  
 ※特定疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)で入院したときは1入院1,095日



### ●入院日額

1日あたりの単位入院給付金額は3,000円～2万円まで選べます。



### ●保険期間

保険期間は年満期(5年・10年)、歳満期、終身の3つの中から選べます。



## 大きな入院日額で入院初期の治療にそなえる

「入院初期割増給付特約」を付加することで、はじめの2週間は1日あたり

最大4万円※を受け取れます!  
 ※単位入院給付金額2万円の場合



## 快復まで時間のかかる手術にそなえる

「特定手術割増給付特約」を付加することで、開頭術・開胸術・開腹術・脊髄手術を受けたときに最大80万円※の一時金を受け取れます!  
 ※単位入院給付金額2万円の場合



## 治療の選択肢を広げる先進医療にそなえる

「先進医療技術料給付特約」を付加することで、先進医療にかかる技術料を

通算2,000万円まで保障します!  
 ※被保険者が負担すべき金額で、第三者(研究機関など)が負担する金額を除きます



## さらに! 所定の難病治療にそなえる

「HALプラス特約」を付加することで、所定の8つの難病に罹患し、「HAL®医療用下肢タイプ」による治療を受けた場合、HALプラス給付金(一時金100万円)を受け取れます!



標準型

# 単位入院給付金額 1万円プラン

主契約(基本の保障)

<b>A</b>	<b>入院の保障</b>	1入院60日まで	単位入院給付金額×入院日数	<b>1万円</b> ×入院日数
	災害入院給付金	不慮の事故により所定の入院をしたとき		
	疾病入院給付金	疾病により所定の入院をしたとき		
<b>B</b>	<b>手術の保障</b>	支払回数 無制限	(入院中の手術) 単位入院給付金額×20倍 (入院を伴わない手術) 単位入院給付金額×5倍	<b>20万円</b> <b>5万円</b>
	手術給付金	公的医療保険制度の手術料の算定対象となる所定の手術を受けたとき		
<b>C</b>	<b>放射線治療の保障</b>	支払回数 無制限	(1回につき) 単位入院給付金額×10倍	<b>10万円</b>
	放射線治療給付金	所定の放射線治療を受けたとき		



特約

<b>D</b>	<b>入院初期の保障</b>	1日目から 14日目まで	単位入院給付金額×入院日数	<b>1万円</b> ×入院日数
	初期入院給付金	不慮の事故、または疾病により所定の入院をしたとき		
<b>E</b>	<b>特定手術の保障</b>	支払回数 無制限	(特定の手術) 単位入院給付金額×20倍	<b>20万円</b>
	特定手術給付金	開頭術・開胸術・開腹術・脊髄手術を受けたとき		
<b>F</b>	<b>先進医療の保障</b>	通算 2,000万円まで	先進医療にかかる 技術料と同額	
	先進医療給付金	所定の先進医療による療養を受けたとき		

業界初!\*

<b>G</b>	<b>難病治療の保障</b>	被保険者1名につき1回限り	一時金	<b>100万円</b>
	HALプラス給付金 (ロボットスーツ歩行運動処置給付金)	所定の8つの難病に罹患し「HAL®医療用下肢タイプ」による治療を受けたとき		

\*HAL®による治療を保障する保険は業界初(2017年4月時点 当社調べ)

◎主契約、特約の支払事由は5ページの「主契約・特約の支払事由」をご覧ください。

## ここがポイント

- A** 病気やケガで入院したときに、1日目から60日目まで保障します。必要な保障を必要なだけ確保できるのでムダがありません。
- B** 入院中の手術はもちろん、入院を伴わない手術も保障の対象です。入院を伴わない手術の例：内視鏡的ポリプ切除術、外来で受けた白内障手術
- C** 入院中でも通院でも、放射線治療を受けたときに給付金を受け取れます。放射線治療の例：がんの治療、脳動脈瘤の治療
- D** はじめの2週間は1日あたり2万円受け取れます。特約の付加により、より大きな保障を確保できます。  
★無配当入院初期割増給付特約(保険料払込中無解約払戻金型)

身体的に負担の大きい開頭術・開胸術・開腹術・脊髄手術を受けたときに、まとまった一時金を受け取れます。

- E** 受け取った一時金は、交通費や付添人の宿泊費など、治療費以外でもお役に立ちます。特定手術の例：狭心症に対する冠動脈バイパス術、胃がんに対する腹腔鏡下胃全摘出術  
★無配当特定手術割増給付特約(保険料払込中無解約払戻金型)

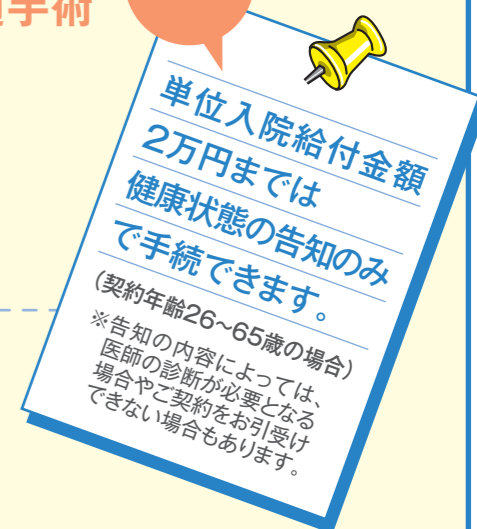
先進医療を受けたときの技術料を2,000万円まで保障します。

- F** 先進医療にかかる技術料が保障されれば、治療の選択肢も広がります。  
★無配当先進医療技術料給付特約(保険料払込中無解約払戻金型)

所定の8つの難病に罹患し「HAL®医療用下肢タイプ」による治療を受けたときに、一時金100万円を受け取れます。

- G** 所定の8つの難病：筋萎縮性側索硬化症(ALS)、筋ジストロフィー など  
★HALプラス特約(正式名称:無配当ロボットスーツ歩行運動処置給付特約(特定難病用・保険料不要型))

さらに



スマートフォンなどから「医療用HAL®」の動作原理などをご覧いただけます。



### 支払例(単位入院給付金額1万円プランの場合)

骨折で16日間入院、骨折観血的手術を受けた場合

主契約	A 災害入院給付金	日額1万円	×	入院日数 16日間	= 16万円
	B 手術給付金	日額1万円	×	20倍	= 20万円
特約	D 初期入院給付金	日額1万円	×	1入院14日目まで	= 14万円
					<b>支払合計 50万円</b>

胃がんで26日間入院、胃摘出術を受けた場合

主契約	A 疾病入院給付金	日額1万円	×	入院日数 26日間	= 26万円
	B 手術給付金	日額1万円	×	20倍	= 20万円
特約	D 初期入院給付金	日額1万円	×	1入院14日目まで	= 14万円
	E 特定手術給付金	日額1万円	×	20倍	= 20万円
					<b>支払合計 80万円</b>

## 主契約・特約の支払事由

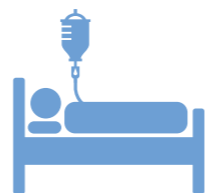
- 災害入院給付金と疾病入院給付金の支払限度はそれぞれ通算1,095日です。
- 手術給付金は、2回以上の手術を同日に受けた場合や、同一の事故または疾病を原因として、14日以内に同種類の手術を2回以上受けた場合には、支払金額が最も高くなる手術を1回のみ受けたものとしてお支払いします。
- 「入院中の手術」とは、災害入院給付金または疾病入院給付金が支払われる入院中に受けた手術です。また、「入院を伴わない手術」とは、前述以外の手術です。
- 放射線治療給付金は、2回以上の放射線治療を同日に受けた場合や、同一の事故または疾病を原因として、60日以内に同種類の放射線治療を2回以上受けた場合、放射線治療を1回のみ受けたものとしてお支払いします。
- 先進医療給付金は、厚生労働大臣が定める先進医療による療養（診察、薬剤または治療材料の支給および処置、手術その他の治療）を、厚生労働大臣が先進医療ごとに定める施設基準に適合する病院または診療所で受療した場合のみお支払いします。受療前に主治医の先生などにご確認ください。
- ※厚生労働大臣が定める先進医療および施設基準は随時見直されるため、給付対象となる先進医療や施設基準に適合する医療機関は、保険期間中に変更されることがあります。具体的な先進医療および医療機関は、厚生労働省のホームページまたは当社ホームページ「先進医療情報ガイド」(<http://www.senshin-daido-life.jp>)をご覧ください。
- ※「患者申出療養」として受けた診療行為は先進医療に該当しないため、先進医療による手術・放射線治療・療養を受けたときに支払われる手術給付金・放射線治療給付金・先進医療給付金はお支払いしません。
- ※給付責任開始の日より前に発生した事故や疾病を原因とする場合、給付金が支払われないことがあります。
- HALプラス給付金の支払対象となる難病は、所定の8つの難病に限定されます。所定の8つの難病とは、①脊髄性筋萎縮症②球脊髄性筋萎縮症③筋萎縮性側索硬化症(ALS)④シャルコー・マリー・トゥース病⑤遠位型ミオパチー⑥封入体筋炎⑦先天性ミオパチー⑧筋ジストロフィーのことをいいます（「HAL<sup>®</sup>医療用下肢タイプ」による治療に公的医療保険が適用される8つの難病と同一です）。
- ※「給付責任開始の日」より前に発病した所定の難病を原因として「HAL<sup>®</sup>医療用下肢タイプ」による治療を受けた場合は、HALプラス給付金はお支払いしません。「給付責任開始の日」より前に発病した所定の難病以外に「給付責任開始の日」以後に発病し、その難病を原因として「HAL<sup>®</sup>医療用下肢タイプ」による治療を受けた場合は、HALプラス給付金をお支払いします。
- ※HALプラス特約は同一被保険者で複数の契約に付加できますが、HALプラス給付金の支払は被保険者1名につき1回限りです。いずれかの契約からHALプラス給付金が支払われると、同一被保険者で他の契約に付加しているHALプラス特約は消滅し、重複してお支払いしません。
- ※Mタイプの入院給付金などの受取人に関わらず、HALプラス給付金の受取人を被保険者以外に指定することはできません。

◎主契約、特約の支払事由は「ご契約のしおり」「約款」を合わせてご確認ください。「ご契約のしおり」では、給付金の支払事由について、支払われる場合・支払われない場合の事例を挙げて説明しています。

## その他取扱について

### 保険料払込免除について

保険料払込期間中に、被保険者が次の①または②の状態となったときに、保険料の払込は免除され、かつ保障は継続できます。



- |  |  |
|--|--|
| <p>① 傷害または疾病によって、<br/>所定の高度障がい状態に該当したとき</p> <p>所定の高度障がい状態とは<br/>(例)・両眼の視力を全く永久に失ったもの<br/>・言語またはしゃくの機能を全く永久に失ったもの<br/>・中枢神経系などに著しい障がいを残し、<br/>終身常に介護を要するもの など</p> | <p>② 不慮の事故を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて<br/>180日以内に、所定の身体障がい状態に該当したとき</p> <p>所定の身体障がい状態とは<br/>(例)・片眼の視力を全く永久に失ったもの<br/>・両耳の聴力を全く永久に失ったもの<br/>・1下肢を足関節以上で失ったもの<br/>など</p> |
|--|--|

- 「所定の高度障がい状態」または「所定の身体障がい状態」は、身体障がい者福祉法などに定める障がい状態とは異なります。
- 詳細は、「ご契約のしおり」「約款」をご覧ください。

### 生命保険料控除・給付金受取時の税務取扱について



#### (1) 生命保険料控除

納税する人が保険料を支払い、かつ給付金受取人が納税するご自身や配偶者、その他の親族である契約の場合は、1年間の正味払込保険料のうち一定額が「所得税と地方税（住民税）の対象となる所得」から控除されます。

生命保険料控除には「一般生命保険料」「介護医療保険料」「個人年金保険料」の3つの控除枠があり、主契約と特約の保険料について、それぞれの保障内容によって、各保険料控除額が適用されます。

Mタイプの保険料は、特約も含めて「介護医療保険料」の控除の対象です。

#### (2) 給付金受取時の税務取扱

傷害や疾病を原因として支払われる給付金は、その受取人が被保険者、その配偶者もしくはその直系血族、または生計を一にしたその他の親族の場合には非課税となります。

- 生命保険料控除を受けるためには申告が必要です。当社から「生命保険料控除証明書」をお届けしますので、大切に保管してください。
- 記載の税務取扱は2018年8月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱が変わる場合もあり、将来を保証するものではありません。

## 保険料表(口座振替月払保険料)

主契約：Mタイプ[標準型]

特約：入院初期割増給付特約/特定手術割増給付特約/先進医療技術料給付特約/HALプラス特約

保険期間・保険料払込期間：終身 ※保険期間は、年満期(5年・10年)、歳満期もあります。下記以外の保険料は、担当者にお問い合わせください。

単位入院給付金額 1万円												
契約年齢	主契約		特約								合計	
	標準型	+	入院初期割増給付特約	特定手術割増給付特約	先進医療技術料給付特約	HALプラス特約	=					
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
20歳	3,340	3,700	1,220	1,380	200	390	134	134	0	0	4,894	5,604
21歳	3,410	3,770	1,250	1,400	200	400	134	134	0	0	4,994	5,704
22歳	3,500	3,850	1,270	1,420	210	410	134	134	0	0	5,114	5,814
23歳	3,580	3,930	1,300	1,450	210	410	134	134	0	0	5,224	5,924
24歳	3,660	4,010	1,330	1,470	220	420	134	134	0	0	5,344	6,034
25歳	3,750	4,070	1,360	1,490	220	420	134	134	0	0	5,464	6,114
26歳	3,840	4,140	1,400	1,500	230	420	134	134	0	0	5,604	6,194
27歳	3,940	4,210	1,430	1,520	230	420	134	134	0	0	5,734	6,284
28歳	4,040	4,280	1,470	1,540	240	420	134	134	0	0	5,884	6,374
29歳	4,120	4,340	1,500	1,560	240	410	134	134	0	0	5,994	6,444
30歳	4,220	4,410	1,540	1,580	250	410	134	134	0	0	6,144	6,534
31歳	4,330	4,500	1,580	1,600	260	410	134	134	0	0	6,304	6,644
32歳	4,430	4,580	1,620	1,620	260	400	134	134	0	0	6,444	6,734
33歳	4,540	4,660	1,650	1,640	270	390	134	134	0	0	6,594	6,824
34歳	4,660	4,750	1,700	1,660	280	380	134	134	0	0	6,774	6,924
35歳	4,780	4,850	1,740	1,690	280	370	134	134	0	0	6,934	7,044
36歳	4,910	4,970	1,790	1,720	290	360	134	134	0	0	7,124	7,184
37歳	5,050	5,090	1,840	1,760	300	350	134	134	0	0	7,324	7,334
38歳	5,200	5,220	1,900	1,800	310	350	134	134	0	0	7,544	7,504
39歳	5,360	5,360	1,960	1,840	320	340	134	134	0	0	7,774	7,674
40歳	5,510	5,480	2,020	1,880	330	330	134	134	0	0	7,994	7,824
41歳	5,680	5,630	2,080	1,930	330	330	134	134	0	0	8,224	8,024
42歳	5,880	5,800	2,140	1,970	340	330	134	134	0	0	8,494	8,234
43歳	6,050	5,960	2,210	2,030	350	330	134	134	0	0	8,744	8,454
44歳	6,250	6,130	2,280	2,080	360	330	134	134	0	0	9,024	8,674
45歳	6,470	6,310	2,340	2,130	370	340	134	134	0	0	9,314	8,914
46歳	6,680	6,510	2,420	2,190	390	340	134	134	0	0	9,624	9,174
47歳	6,920	6,710	2,510	2,250	400	340	134	134	0	0	9,964	9,434
48歳	7,150	6,920	2,590	2,300	420	350	134	134	0	0	10,294	9,704
49歳	7,400	7,150	2,680	2,360	430	350	134	134	0	0	10,644	9,994
50歳	7,660	7,380	2,770	2,440	450	360	134	134	0	0	11,014	10,314
51歳	7,950	7,610	2,870	2,510	470	370	134	134	0	0	11,424	10,624
52歳	8,240	7,860	2,960	2,580	480	370	134	134	0	0	11,814	10,944
53歳	8,570	8,140	3,080	2,670	500	380	134	134	0	0	12,284	11,324
54歳	8,890	8,400	3,200	2,750	520	390	134	134	0	0	12,744	11,674
55歳	9,230	8,690	3,320	2,830	540	400	134	134	0	0	13,224	12,054
56歳	9,580	8,980	3,440	2,930	560	410	134	134	0	0	13,714	12,454
57歳	9,940	9,300	3,580	3,010	580	410	134	134	0	0	14,234	12,854
58歳	10,310	9,600	3,700	3,110	590	420	134	134	0	0	14,734	13,264
59歳	10,680	9,950	3,830	3,220	610	430	134	134	0	0	15,254	13,734
60歳	11,070	10,300	3,980	3,330	630	440	134	134	0	0	15,814	14,204
61歳	11,470	10,650	4,110	3,440	650	450	134	134	0	0	16,364	14,674
62歳	11,870	11,020	4,260	3,560	680	460	134	134	0	0	16,944	15,174
63歳	12,280	11,410	4,390	3,670	700	470	134	134	0	0	17,504	15,684
64歳	12,710	11,830	4,540	3,800	720	480	134	134	0	0	18,104	16,244
65歳	13,160	12,230	4,700	3,920	740	490	134	134	0	0	18,734	16,774

■主契約の単位入院給付金額は3,000円からの取扱です。